『協働のまちづくり懇談会』 会議録(概要)

(H26.5.20 18:20 ~ 砂川市公民館第2研修室)

出席者

・砂川手話の会 会長他会員8名 (男性2名 女性7名) 計9名

・市 善岡市長

・事務局 湯浅総務部長 福士市長公室課長、 斉藤市長公室課長補佐兼協働推進係長 青野広報広聴係長

1. 開 会

2. 挨 拶

市長

皆さん、こんばんは。市長の善岡です。お忙しい中、お集まりをいただきま して誠にありがとうございます。あまり堅苦しい場にはしたくない思いもあ りますので、ざっくばらんにお話をしていただければ、と思います。私も市 長になりまして任期最後の年、ということになりますが、私が4年前に市長 になったときから言ってきたことなのですが、決して机の上だけで物事を考 えてはいけない、市長自ら地域に出て行って、色々な声を聞きながら政策を 決めていかなければならない、という思いでやってきました。そこで、市内 の色々な団体と懇談の場を設けてきまして、色々な場で福祉関係に携わって いる方々とお話をして、政策を決めてきました。行政が一方的に決めた政策 が、本当に市民の為になるのか、ということを検証しないと、間違ったこと になるのではないか、という心配がありまして、市長が自ら出て行く、そし て職員が地域に出て行く、その中で課題を見つけて行く、というのが私のや り方であります。本日は、手話の会の皆様とお話しをして、どのような活動 をしているのか、どんなことを困っているのか、お聞きしたくて皆様にお集 まり頂きました。皆様には自由に意見を述べてもらいながら、私自身が問題 を把握していきたい、そして生かせるものについては今後の行政に反映させ て行きたい、というように考えております。どうか宜しく御願いします。

3. 自己紹介

- ・市からの出席職員自己紹介。
- ・出席されている手話の会9名の方からそれぞれ自己紹介を受ける。

○説 明

事務局より懇談会開催の趣旨及び進め方、資料の「市民との協働によるまちづくりをめざして」「第6期総合計画ダイジェスト版」について概略説明。

4. 懇談会

市長 ~ 私も正直申し上げまして手話についてはあまり詳しいわけではありません。議会の一般質問で、聴覚障害者の窓口対応について聞かれたことがありまして、当時は職員に二人ほど手話のできる者がおりまして、窓口に来させて対応する、というような説明をしたのですが、現在も手話を続けている職員は一人くらい、ですか。では、現実的に福祉の窓口に来た人の対応はどうなっているのか、そんなに件数は無いのでしょうが、実際には筆談で対応しているところであります。そのようなところも踏まえて、実際皆さんで困っている事などありますでしょうか、あまり難しくなく気軽に困っている事などお話して頂ければ、と思うのですが。いかがでしょうか。

会長~ それでは先に私から手話の会の活動状況について少々お話させてください。 本日はこのような集まりを開いて頂き、有難うございます。砂川手話の会は身近 にいるろうあ者と少しでも話が通じたら、という思いで、昭和58年4月に設立さ れ、今年で32年目になります。その頃はまだ手話を理解する人も少なく、健常者 の指導者が居ないこともあって、集まるのも難しい状況が続いていましたが、社 協の担当者の方からも、活動をやめたら障害者の方が困るよ、又後で再開すると いっても大変だよ、と言われて何とか続けて現在に至っているところであります。 最近は手話を理解する人も増え、ここにいらっしゃる会員さん(聴覚障害者)が 頑張ってくれたこともあって今まで続けてこられたのだと思っています。活動と しましては、毎週火曜日の学習会、総会、花見会、一日見学会、クリスマス会な ど市内での活動のほか、医療用品の即売会、近隣手話サークルへの参加、北海道 手話連絡協議会の総会、全道大会への参加なども行っており、依頼があれば、通 訳者の派遣もしております。ただ、現在は会員も減りつつあり、残念に思ってい ますが、私達はろうあ者問題、手話をもっと多くの方々に理解してもらいたく、 ろうあ者が必要とするところに通訳できる人を置くなど、聴覚障害者が安心して 生活できるよう活動を続けていかなければならないと思っていますが、私達だけ

えてもらえば幸いと考えておりますので宜しくお願いします。

では出来ないことも多く、これからは、今日のこの会をきっかけに、行政にも考

- 市長 ~ はい、ありがとうございます。例えば行政に、このようなことをして欲しい、で すとか具体的な要望ですとかありますでしょうか。その辺をお聞かせいただけれ ば、と思うのですが。
- 会長 ~ 難しいかもしれませんが、行政も手話を覚えて頂く、ということは出来ないものでしょうか。やはり、ろうあ者といっても全部が全部手話を出来るとは限らないし、手話のできる人が居ても、この人が手話が出来るかどうかということはわからないわけですし、たまたま市役所に行けば、以前手話の会に居た職員の方がいらっしゃいますので、会のろうあ者の方が行けば、すぐに近寄ってくれたりして、会えば安心できるのですけれど、他のろうあ者の方というのは、誰が手話のできる方なのかもわからないわけなんですよね。
- 市長 ~ 一般的に来られる方、というのは市役所なのか、病院の方が頻度が高いのか、その辺はどうなのでしょうかね。例えば市役所に行った時は現実には筆談か何かで 用事を済ませているのでしょうかね。その辺の実態の方はどんな感じなのでしょうか。
- 会長~ 市役所でしたら手話のできる職員さんが居て、顔を見るとすぐに来てくれます。
- 市長 ~ 1階に行くと手話のできる職員が気づいて、すぐに対応しているわけですね。
- 会長 ~ どこかで見ていてくれて、すぐに飛んできてくれるのです。
- 市長 ~ でもわかる人は1階にしか居ないから、1階だと何とかなるわけですね。
- 会長 ~ そう、会に居た職員の方はわかるので、それで安心するのだけど、他のろうあ者 の人はそれがわからないのですよ。
- 市長 ~ その、他のろうあ者の方々というのは手話がわかるのでしょうか。
- 会長 ~ 私もそこまではわからないのですが、多分、中にはわかる人も居るのだと思います。
- 市長 ~ 前に話したときは、そのような状況が発生したら、手話のわかる職員を窓口に来 させて対応する、という説明をしたのですが。実際、新しく職員に手話を覚えさ せる、といってもこれはなかなか簡単には出来ない状況でもあります。

会員 ~ 窓口には「手話のできる職員が居ます」というような表示はあるのですか。

市長 ~ 今は無いですね。

会員 ~ そういう表示があると障害者の方も安心すると思うのですけれど。

市長 ~ なるほど、それを見て障害者の方が意思表示をされて、職員につなげる、という ことですね。

会長 ~ やっぱりろうあ者の方は、健常者に話しかけにくい、という部分もあるのです。 それで、そういう表示があるだけでも、障害者の方は安心する、と思います。

市長 ~ 各窓口にそういう表示があった方が良いということですかね、又は入口、玄関に そういう表示があった方が良いのでしょうかね。

会員 ~ 入口にそういう表示があれば良いと思います。

市長 ~ わかりました。ところで、手話ってすごく難しいのでしょうね。

会員 ~ 難しいですよ。少なくとも私にとっては。

市長 ~ あの、どこかの国でありましたよね。偉い人の横でやっていた手話が、実は滅茶 苦茶な手話で、わかる人が見て怒ったというような、、、。

一同 ~ ああ、ありましたね。

市長 ~ あんなことが実際あるのか、と。あれを見て手話ってやっぱり難しいのかな、と 思ったのですよ。ところで手話というのは全世界共通なものなのですよね。

会員 ~ いえ、国により違います。

市長 ~ ああそうか、言語が違うからそうですよね。すると日本国内では共通なものなのですね。

会長~~ 日本国内でも地域ごとに異なりますね。ろうあ者の個性にもよります。

市長~それは個性の問題なのですか。

- 会長 ~ あらわすのはおよそ共通なのでしょうが、ろうあ者の方が表現するのを読み取るのが難しいのです。声が出る人は聞き取って変換できるのですけど、声が出ない人は手話だけで表現するので、それを正確に読み取るのが難しいのです。慣れている人の手話は、読み取ることが出来るのですが、そうでない人が手話だけで表現すると、なかなか正確に読み取れないのですよ。
- 市長 ~ なるほど。でも本来は日本国内の手話はひとつしかないのですよね。
- 会員 ~ 国内の標準語と同様に標準手話というのが実際にはあります。あるのですけど、 健常者でも同じことを話そうとしても色々な言い方があるのと同様に、手話でも ろうあ者によって表現方法が違ってくることがあります。健常者の会話ほどでは ないのですが、そういった差異は手話にも存在します。ごく簡単な言葉、例えば 「電話をかける」とか「ひとつふたつ」といった言葉は大体共通の表現で出来る のですが、それ以上の表現の部分がろうあ者によって差異があるので、健常者の 手話での読み取りが難しくなることもある、ということなのです。ちょっと難し いですかね。
- 市長 ~ いや、何となくわかりました。耳が聞こえる、健常者の立場でのことですね。
- 砂川手話の会が出来て40年近くになりますか、でもまだ通訳する人が少ないです 会員 ね。例えば耳の聞こえない人が病院に行ったとき、市役所に行ったとき、今は市 役所だったら、少ないけど手話をやっていた人が何人かいるから頼りになるので すけど、でもお仕事中にいつも御願いするのは申し訳ない、遠慮するんですよ。 他にも障害者の方は居ると思うのですけど、私が知っている方々は皆、遠慮して 家に閉じこもっているのですよ。私も誘うのですけどなかなか来てもらえません。 空知支庁(総合振興局)に御願いしたら通訳の人は確かに来てくれるのです。け ど、やはり私達は砂川の市民の方に、難しいのはわかるのですけど、助けてもら いたいな、と。自分が病気とか怪我とかになったときに、遠くから来てもらった 人ではなく、身近な市民の方に相談できた方が安心できるのですよ。遠くから来 た人に急にお世話します、と言われても私の方は戸惑ってしまい、なかなか難し いのです。だから、もっと砂川の市民の中で手話を勉強してもらって、覚えても らえれば、私たちも気持ちが落ち着くのですよ。病気や怪我や心配事相談などに しても相談相手が居ないと安心できません。先日、転んで怪我をしました。その 時、自分で救急車を呼びたかったのだけど、周りに誰も居なかったし、携帯も持 っているのだけれど、自分の言葉は発することが出来ても、相手の話が聞こえな い。ただ痛みに耐えながら自分の家まで歩いて帰ってきました。その時思ったの ですけど、ボタンひとつで救急車が来てくれればどれだけ助かるか。市内に親切 な人が居れば良いのにな、急な時に頼りになる人が居ればな、とつくづく思いま

した。家族を頼りにすればいいのはわかっていますが、仕事に行っていたり、いつでもそばに居るわけではない。先日もガスのボイラーをつけっぱなしにしてしまい、朝までその状態であった。自分では気づかなかった。そんなこともあるのです。そういったことは何とかならないのか、市長さん宜しくお願いします。

- 市長 ~ ちょっとお聞きしたいのですが、一般的にろうあ者の方は家に閉じこもりがちに なるのですか。外に出ても心配になることが多くて外出しようとしないのでしょうかね。
- 会員 ~ 家に居ることが多いようですね。病院に行くときはあるようですけど、私もあまり会っていないので良くわからないのですが、あまり出歩いてはいないと思います。
- 市長 ~ 現在、地域で見守りをしましょう、ということで包括ケアセンターの職員と介護福祉の職員が、地域に入っているところなのですが、その時に、例えば言葉を話せない方で、夫婦で暮らしているとか単身だとかという情報を把握することも出来るとおもいます。家に居る時は安心ホットラインというシステムで、ブザーを押せば消防署に直結する仕組みになっている。そういうシステムが障害者の方にも適用されないものなのか、どちらにしても外に出ているときであれば、GPS機能でもついていれば別ですが、ちょっとその辺は確認しておきます。
- 会長~ろうあ者にはそのシステムは適用されないのでしょうかね。
- 事務局 ~ 高齢者と障害者が対象になっていますので、いずれにしてもご相談いただければ 対応可能だと思います。
- 市長 ~ 高齢者の方であれば、名簿で拾うことが出来るのでしょうけど、障害者の場合は 先程の話にもありましたが、遠慮の部分もあってなかなか全体を把握しきれない 部分があるようにも思います。安心ホットラインを設置して、消防の方にも話す ことが不自由であることを知らせておけば何とかなると思うのです。今やってい る災害用の名簿作製で職員が訪問したときに相談してもらえれば良いと思うので すが、いずれにしてもその辺の仕組みは担当の方に確認しておきます。外に出て いる時に必要になった時はどうしたらよいか、GPS機能が必要になって来るのでし ようが、ちょっとその辺も確認してみます。なるべくご意向に沿えるようにして みたいと思います。宜しいでしょうか。全部がかなえられる訳ではありませんが、 出来る物は実現していきます。先程の「手話ができる者がいます」の表示は出来 ると思いますが、そこから職員にどうつなげていくかは内部でもう一度整理する 必要があります。あとは何か無いでしょうかね。手話のできる人をどんどん増や

して欲しい、ということなのでしょうね。広報の方で市民向けに周知することは 出来るのです。こういう団体があって、こういう活動をしている、と。ボランティア団体の方々の写真もとって市民の方々に紹介しよう、と。交流センターの掲示板にそういう紹介を掲示しよう、という予定もあるのです。それは活動内容の PRと会員の募集、こういうことをしていかないとボランティアにも限度があって、 皆が参ってしまうことになる。活動のモチベーションを増やす意味でも会員を増やす意味でも市民に広く周知していきましょう、と。そういったところで手話の 会の紹介、宣伝もしていくことでメンバーも増えていくのではないか。その辺は 構わないですよね会長さん。

会長 ~ 以前は自分達でポスターを作ったり、宣伝はしていたのですけど。

市長 ~ 単体でやってもなかなかうまくいかない部分があるでしょうから、民間の方と共同で、交流センターの方で写真つきで紹介していきましょう。レイアウトとか考えてくれる人がいますので、協力してもらってどんどん紹介していきましょう。特にそういった流れの中で手話の会は宣伝していけるのではないか、思います。国の方でも国連の規定を受けて手話が言語であることを認定しましたし、それを受けて自治体でも石狩市とか新得町が基本条例を作っています。うちは条例を作るとかそのような話にはなっていませんが、広報を通じて啓発はしていけます。それはそれで宜しいですよね。私自身が必要だと思うところはどんどん実現していきますので。

事務局 ~ 先程の法令の関係を改めて整理しますと、平成23年7月に改正障害者基本法案が可決され、その中で、手話が言語と規定されました。これを受けて自治体で基本条例が出来始めたことになります。

市長 ~ 条例を作るか作らないかというのは自治体の判断になりますが、条例を作ったところで、基本的なことをきちんとしなければ普及するものではないと思います。 行政がきちんと広報をしていく、と。こういったところから始めなければならないのだと思います。今日は皆様が困ったときにどういった対応をとらなければならないのか、この辺のお話を聞くことが出来で良かったと思います。 現在市内には29人程対象者がいるようですが。それくらいですかね。

会長 ~ 29人ですか、もっと居ませんかね。

事務局 ~ 市内の2級以上の聴覚障害者手帳所持者の数が29人になります。実際のろうあ者 の数と必ずしもイコールではないと思われます。

市長 ~ 手帳所持者の数は把握できますが、それ以上の個人情報の管理は取り扱いが難しい部分もありますね。

事務局 ~ 皆様どうでしょうか。他に何かございますでしょうか。

市長 ~ もしここでお話いただけなくてもあとで伝えて頂ければ内部でも色々検討させて 頂きますので遠慮なく伝えてください。今日お聞きした中で私もすぐにわからな い部分については確認しておきます。

今日は貴重な意見をお聞きできて良かったです。特に無ければこれで終わりにしたいと思います。本日はありがとうございました。

5. 閉 会 (19:30 終了)